

ご遺族の皆様へ

佐世保市役所：佐世保市八幡町1番10号 電話番号：0956-24-1111（代表）

※申請内容により、必要な書類が異なりますので、詳しくは各担当課までお問い合わせください。
また、お手続きにおいて、マイナンバーカードがお手元ない場合は、お手続き前に各担当課へご相談ください。

確認欄	手続き名	対象となられる方	ご遺族の皆様のお手続きに必要なもの	窓口及びお問い合わせ先
	死亡届	お亡くなりになられた方の親族等	死亡届（死亡診断書に医師等の証明を受けたもの）	《市役所本庁舎1階》 戸籍住民窓口課 ／内線：2113～2114 または 各支所及び 宇久行政センター
	旅券（パスポート）の失効手続き	お亡くなりになられた方（有効な旅券をお持ちの方のみ）の親族等	①お亡くなりになられた方の有効な旅券 ②死亡の事実がわかる書類（会葬御礼など） ③窓口に来られる方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ※亡くなった方の旅券は「失効」しますので、旅券の返納を受付けます。 希望される場合には、手続き後、旅券をお返しします。	《市役所本庁舎1階》 戸籍住民窓口課 ／内線：2168
	小・中学生の保護者変更	新たに保護者となる方	印鑑	《市役所本庁舎11階》 学校教育課 ／内線：3136 または 各支所及び 宇久行政センター
	国民健康保険葬祭費の手続き	死亡日に国民健康保険に加入されていた方の葬祭を行った方（社会保険等喪失後3ヶ月以内の方を除く）	①お亡くなりになられた方の国民健康保険被保険者証等 ②葬祭執行者名義の通帳 ③会葬御礼状（作成されていない場合は不要） ④窓口に来られる方の本人確認書類 ⑤葬祭執行者のマイナンバーがわかるもの（マイナンバーカード等）	《市役所本庁舎1階》 医療保険課 ／内線：2133～2138 または 各支所及び 宇久行政センター
	後期高齢者医療葬祭費の手続き	死亡日に後期高齢者医療に加入されていた方の葬祭を行った方	①お亡くなりになられた方の後期高齢者医療被保険者証等 ②葬祭執行者名義の通帳 ③会葬御礼状（作成されていない場合は不要）	
	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、および介護保険料の納付	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、および介護保険料を納付されている方	納め過ぎまたは未納がある場合は、収納推進課窓口へお問い合わせください。	《市役所本庁舎2階》 収納推進課 ／内線：2235～2249
	国民年金未支給年金請求	お亡くなりになられた方が国民年金のみの受給者で、三親等内親族の方 ※続柄により優先順位がありますのでお尋ねください	①年金証書 ②お亡くなりになられた方と請求者の関係がわかる「戸籍謄本」又は「法定相続情報一覧図のコピー」 ③請求者のマイナンバーカード ④請求者名義の通帳 ⑤窓口に来られる方の本人確認書類 ※その他申請内容により必要となる書類がありますので、お問い合わせください。	※国民年金のみ 《市役所本庁舎1階》 医療保険課 ／内線：2122～2124
	国民年金死亡届	お亡くなりになられた方の親族等	死亡診断書の写し等 ※マイナンバー等が日本年金機構に登録済みの方は原則不要です。	※厚生年金等の受給者の方 ねんきんダイヤル ／電話：0570-05-1165
	国民年金死亡一時金	お亡くなりになられた方が年金未受給者※（生前国年納付月36月以上の方に限る）で、配偶者、子、父母等 ※続柄により優先順位があります。また、上記以外の続柄の方はおたずねください。	①年金手帳または基礎年金番号通知書 ②お亡くなりになられた方と請求者の関係がわかる「戸籍謄本」又は「法定相続情報一覧図のコピー」 ③請求者のマイナンバーカード ④請求者名義の通帳 ⑤窓口に来られる方の本人確認書類 ※その他申請内容により必要となる書類がありますので、お問い合わせください。	佐世保年金事務所 ／電話：34-1189 (住所：稲荷町2番37号)
	児童手当	①支給対象となる児童を今後養育する父または母 ②父母がいなかった場合は、今後児童を養育し生計を維持する方	今後の手当の受給に関しては、申請内容により、必要な書類が異なりますので、子ども支援課までお問い合わせください。	《すこやかプラザ4階》 子ども支援課 ／内線：5439～5441 または 各支所及び 宇久行政センター

確認欄	手続き名	対象となられる方	ご遺族の皆様のお手続きに必要なもの	窓口及びお問い合わせ先
	児童扶養手当	配偶者の死亡により、母子・父子家庭となられた方		
	福祉医療制度(母子・父子)	①母子・父子家庭となられた方 ②母子・父子家庭のお子様または父母のいないお子様(18歳未満または高校在学中で20歳未満)	状況により、必要書類が異なりますので、子ども支援課までお問い合わせください。	《すこやかプラザ4階》 子ども支援課 ／内線：5435～5437 または 宇久行政センター
	乳幼児・小中学生・高校生等福祉医療	乳幼児・小中学生・高校生等福祉医療の認定を受けられていた方または保護者		《すこやかプラザ4階》 子ども支援課 ／内線：5438～5441 または 各支所及び 宇久行政センター
	交通遺児支援	交通遺児の保護者	子ども支援課までご連絡ください。	《すこやかプラザ4階》 子ども支援課 ／内線：5432
	保育所・認定こども園等申請内容の変更	保育所・認定こども園等を利用・利用申込をされていた方	保育幼稚園課までご連絡ください。	《すこやかプラザ4階》 保育幼稚園課 ／内線：5428、5429
	介護保険被保険者証等の返還	介護保険被保険者や介護認定、負担限度額認定等を受けられていた方	①介護保険被保険者証 ②介護保険負担割合証(介護認定を受けられている方のみ) ③介護保険負担限度額認定証(お持ちの方のみ) ※高額介護サービス費等を支給されていない場合も、お問い合わせください。	《すこやかプラザ3階》 長寿社会課 ／内線：5311～5315 または 各支所及び 宇久行政センター
	被爆者健康手帳の返還・葬祭料支給申請	被爆者健康手帳所持者	①被爆者健康手帳 ②各種手当証書 ③死亡診断書の写し又は死体検案書の写し ④埋火葬許可証の写し(両面)又は会葬御礼状 ⑤喪主の預金(貯金)通帳 ※②は手当受給者のみ	《市役所本庁舎2階》 市民安全安心課 ／内線：2266、2267 《すこやかプラザ5階》 保健福祉政策課 ／内線：5517、5518
	身体障害者手帳の返還手続き	身体障害者手帳の交付を受けられていた方	①窓口に来られる方の本人確認書類 ②身体障害者手帳 ③福祉パス(nimoca ニモカの場合は、西肥バス窓口への返却となります。)、福祉タクシー利用券 ④福祉医療受給者証、自立支援医療受給者証(更生医療、精神通院) ⑤障害福祉サービス受給者証、障害児通所受給者証、地域生活支援事業受給者証 ⑥おもいやり駐車場利用証 ※③、④、⑤及び⑥はお持ちの方のみ	《すこやかプラザ1階》 障がい福祉課 ／内線：5107～5109、5114
	療育手帳の返還手続き	療育手帳の交付を受けられていた方	①窓口に来られる方の本人確認書類 ②療育手帳 ③福祉パス(nimoca ニモカの場合は、西肥バス窓口への返却となります。)、福祉タクシー利用券 ④福祉医療受給者証、自立支援医療受給者証(更生医療、精神通院) ⑤障害福祉サービス受給者証、障害児通所受給者証、地域生活支援事業受給者証 ⑥おもいやり駐車場利用証 ※③、④、⑤及び⑥はお持ちの方のみ	
	精神障害者保健福祉手帳の返還手続き	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けられていた方	①窓口に来られる方の本人確認書類 ②精神障害者保健福祉手帳 ③福祉パス(nimoca ニモカの場合は、西肥バス窓口への返却となります。)、福祉タクシー利用券 ④福祉医療受給者証、自立支援医療受給者証(更生医療、精神通院) ⑤障害福祉サービス受給者証、障害児通所受給者証、地域生活支援事業受給者証 ⑥おもいやり駐車場利用証 ※③、④、⑤及び⑥はお持ちの方のみ	《すこやかプラザ1階》 障がい福祉課 ／内線：5107～5109、5114

確認欄	手続き名	対象となられる方	ご遺族の皆様のお手続きに必要なもの	窓口及びお問い合わせ先
	特別児童扶養手当	特別児童扶養手当を受給されていた方	①特別児童扶養手当証書 状況により、他の手続きが必要な場合もありますので、障がい福祉課までお問い合わせください。	《すこやかプラザ1階》 障がい福祉課 ／内線：5106
	特別障害者手当	特別障害者手当を受給されていた方	①窓口に来られる方の本人確認書類 状況により、他の書類が必要な場合もありますので、障がい福祉課までお問い合わせください。	《すこやかプラザ1階》 障がい福祉課 ／内線：5102
	障害児福祉手当	障害児福祉手当を受給されていた方	①窓口に来られる方の本人確認書類 状況により、他の書類が必要な場合もありますので、障がい福祉課までお問い合わせください。	《すこやかプラザ2階》 生活福祉課 ／内線：5205～5216、 5221、5222
	生活保護	生活保護を受給されていた方	生活福祉課までご連絡ください。	《すこやかプラザ2階》 生活福祉課 ／内線：5205～5216、 5221、5222
	敬老特別乗車証の返還	敬老特別乗車証の交付を受けていた方	敬老特別乗車証をお返しください。 ●敬老バスが長崎スマートカードの場合 右欄の窓口へお返しください。 ●敬老バスがnimoca（ニモカ）の場合 ①代理の方の本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証など） ②死亡診断書の写し（戸籍謄本や住民票の除票など、死亡した事実が確認できる公的証明書であれば可）	《すこやかプラザ5階》 健康づくり課 ／内線：5532 ●敬老バスが長崎スマートカードの場合の返却先 ・健康づくり課 ・各支所 ・宇久行政センター ●敬老バスがnimoca（ニモカ）の場合の返却先 西肥バス窓口
	固定資産(土地・家屋)を現に所有する者の申告	佐世保市内に土地や家屋を所有されていた方の相続人（現所有者）	①納税通知書 ②固定資産（土地・家屋）現所有者申告書 ※相続人全員の署名が必要です。 ※登記の名義を変更される場合は、法務局での手続きが必要です。	《市役所本庁舎2階》 資産税課 ／内線：2221～2229、 2234、2261、 2262
	軽自動車等の名義変更・廃車	①125cc以下の原動機付自転車・ミニカー ②小型特殊自動車（農耕用トラクター、フォークリフト等） 軽三輪・軽四輪 125ccを超えるバイク	車種によって異なりますので各種お問い合わせ先にご確認ください。	《市役所本庁舎2階》 資産税課 ／内線：2230 (一社) 全国軽自動車協会連合会長崎事務所佐世保支所 ／電話：31-1385 (住所：沖新町5番1号) 佐世保自動車検査登録事務所 ／電話：050-5540-2084 (住所：沖新町5番5号)
	市税・国民健康保険税の口座振替の変更・廃止	市税・国民健康保険税の口座振替・ゆうちょ銀行自動払込をご利用の方	①通帳届出印鑑 ②預金（貯金）通帳 ③納税通知書 ※①②については 変更の場合は「新たに登録する口座の印鑑・通帳」 廃止の場合は「現在登録している（廃止希望の）口座の印鑑・通帳」をご持参ください。	《市役所本庁舎2階》 収納推進課 ／内線：2235～2249 または 各支所及び 宇久行政センター 取扱金融機関窓口
	犬の登録事項変更届	新しい飼い主になる方	新しい飼い主になれる方は動物愛護センターまたは生活衛生課までお問い合わせください。	佐世保市動物愛護センター ／電話：42-3300 (住所：大瀧町392-2) または 《すこやかプラザ5階》 生活衛生課 ／内線：5553

確認欄	手続き名	対象となられる方	ご遺族の皆様のお手続きに必要なもの	窓口及びお問い合わせ先
	佐世保市民霊園・佐世保市営墓地	佐世保市民霊園・佐世保市営墓地使用者のご遺族	市民霊園・市営墓地使用承継（名義変更）の手続きが必要です。状況により必要な書類が異なりますので、生活衛生課までお問い合わせください。	《すこやかプラザ5階》 生活衛生課 ／内線：5553、5554
	森林の土地の所有者届出	佐世保市内に森林の土地を所有されていた方の相続人など（現所有者）	①当該土地の位置を示す図面 ②当該土地の登記事項証明書またはその他の届出の原因を証明する書面 状況により必要な書類が異なりますので、農林整備課までお問い合わせください。	《市役所本庁舎10階》 農林整備課 ／内線：3043～3044
	農地の相続の届出	相続で農地の権利を取得された方	相続登記完了後お手続きをお願いします。	《市役所本庁舎10階》 農業委員会事務局 ／内線：3062～3065
	水道に関するお申し込み	水道を使用されていた方のご遺族の方又は代理人の方	お亡くなりになられた方が水道の使用者（契約者）であった場合は、「使用者変更」または「使用中止」のお手続きが必要です。水道局営業課までお問い合わせください。	水道局営業課 ／電話：25-9662 （住所：八幡町4番8号）
	図書館利用者カードの解約	図書館利用者カードをお持ちの方	解約の時は手続き不要です。 ※お亡くなりになられた方が図書館から本を借りている場合は、ご返却いただく必要があります。	佐世保市立図書館 ／電話：22-5618 （住所：宮地町3番4号）
	市営住宅入居者異動届	市営住宅同居者がお亡くなりになられた方	佐世保市営住宅管理センターまでご連絡ください。	佐世保市営住宅管理センター ／電話：25-9625 （住所：松浦町5番1号） または 宇久行政センター
	市営住宅退去届	単身の市営住宅名義人がお亡くなりになられたご遺族の方	①印鑑 ②敷金還付先として希望する親族名義の普通預金通帳 ③関係が分かる書類（戸籍謄本等）	
	市営住宅入居承継申請書	市営住宅名義人がお亡くなりになられ、同居者が市営住宅の名義の承継を希望する方	佐世保市営住宅管理センターまでお問い合わせください。	
	郵便等投票証明書の返還	郵便等投票証明書の交付を受けていた方	郵便等投票証明書	《市役所本庁舎11階》 選挙管理委員会事務局 ／内線:3141～3145
	選挙人名簿登録証明書の返還	選挙人名簿登録証明書の交付を受けていた方	選挙人名簿登録証明書	
	準確定申告	死亡された方の相続人	佐世保税務署へお問い合わせください。	佐世保税務署 ／電話：22-2161 （住所：木場田町2番19号）
	不動産の相続登記	土地・建物を相続登記される方	長崎地方法務局佐世保支局へお問い合わせください。	長崎地方法務局佐世保支局 ／電話：24-4850 （住所：木場田町2番19号）
	防災ラジオの返還	防災ラジオの貸与を受けていた方	①返還届の提出、②防災ラジオの返還が必要です。ただし、同居のご家族が継続して貸与を希望する場合、変更届の提出が必要です。	《市役所本庁舎5階》 防災危機管理局 ／内線：2554
	空き家の管理・処分	空き家を相続される方	空き家の維持管理は所有者が行う必要があります。空き家の維持管理などでお困りの場合は都市政策課又は建築指導課へお問い合わせください。	《市役所本庁舎8階》 ●空き家の活用について 都市政策課／内線：2807 ●空き家の管理・解体について 建築指導課／内線：2846
	市県民税の「相続人代表者指定届」の提出	亡くなられた年に市県民税が課税されていた方の相続人	①窓口に来られる方の本人確認書類 ②亡くなられた方の市県民税納税通知書	《市役所本庁舎2階》 市民税課 ／内線：2208